

Public relations Inami 【広報・いなみ】

# Inami



特集

水道の仕組み ～水道水が届くまで～

2018.8

No.277



川又観音「菱の滝」

# 水道の仕組み

～水道水が届くまで～

私たちが毎日何気なく使っている水。蛇口をひねればいつでも安全な水道水が簡単に出てきて、飲み水はもちろん、お風呂、炊事、洗濯、トイレなど暮らしを支えてくれている水。

しかし、自然災害などによる断水で、不便な生活を余儀なくされます。水道は、私たちの生活に欠かすことのできないライフラインの一つです。それは、一体どこでどのようにして作られ、皆さまの各家庭に届けられているのでしょうか。

8月に「水の週間」があります。この機会に、水道水の供給の仕組みを知ること、水の大切さについて、もう一度考えてみませんか。

また、4月から7月にかけて、清流小学校、切目小学校、稲原小学校の4年生が浄水場の社会見学に来てくれた様子も掲載していますので、ご覧ください。印南小学校については、9月に浄水場の社会見学に来てくれますので、その様子も広報誌に掲載したいと思います。



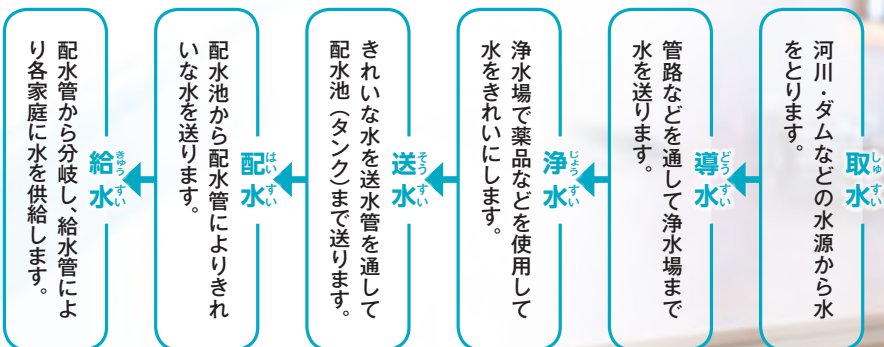
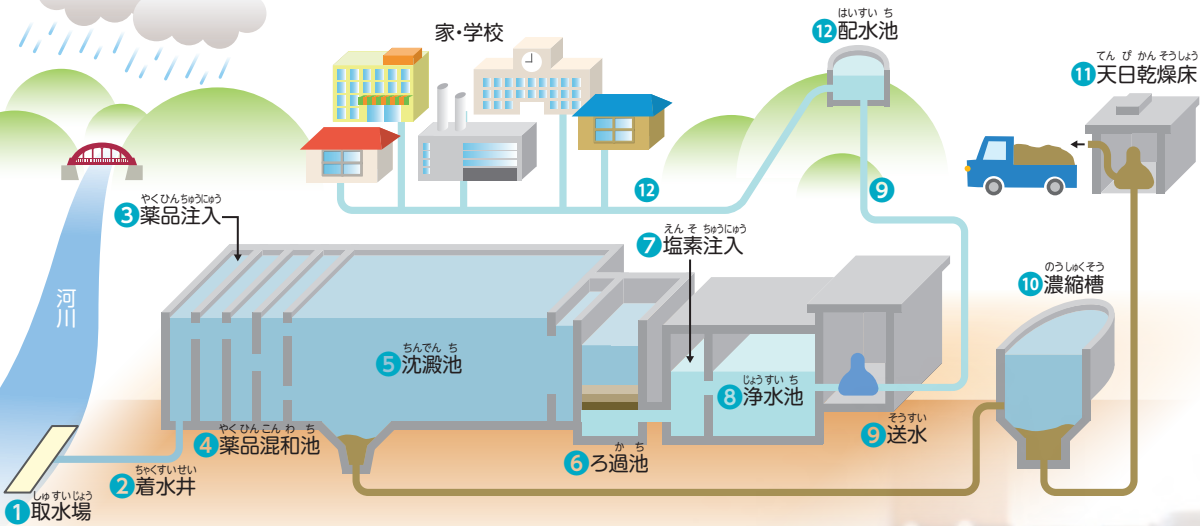
川又取水場

## 川又取水場

川又取水場（上の写真）は、山谷からの渓流水を川又浄水場に送っている施設です。

ここで採取した水を川又浄水場で、緩速ろ過という処理方法できれいにし、各家庭に送っています。現在は、川又地区、上洞地区が給水区域となっています。

## 水道水ができるまで



**取水**  
河川・ダムなどの水源から水をとります。

**導水**  
管路などを通して浄水場まで水を送ります。

**浄水**  
浄水場で薬品などを使用して水をきれいにします。

**送水**  
きれいな水を送水管を通して配水池（タンク）まで送ります。

**配水**  
配水池から配水管によりきれいな水を送ります。

**給水**  
配水管から分岐し、給水管により各家庭に水を供給します。

# 水道の施設を 探検だ!!

キレイな水はどこから?!

清流小学校、切目小学校、稲原小学校の4年生が町内の浄水場の社会見学に来てくれました。自分たちが使っている水はどこでどのようにして作られているのか興味津々で、私たちの説明を真剣に聞いてくれました。最後の質問タイムでは、たくさん質問があり職員も一生懸命考え、回答しました。後日、子どもたちから感謝のお手紙をいただきました。今回の見学が学習のお役に立てば幸いです。

## ～ 見学日程 ～

| 小学校名 | 見学日     | 見学箇所            |
|------|---------|-----------------|
| 清流小  | 4/26(木) | 切目川水源地<br>印南浄水場 |
| 切目小  | 5/31(木) | 切目川水源地<br>印南浄水場 |
| 稲原小  | 7/12(木) | 印南原浄水場<br>印南浄水場 |
| 印南小  | 9月予定    | 印南浄水場           |



↑沈澱池をのぞきこむ児童たち(清流小)



↑質問をする児童たち(稲原小)



↑水槽を見学する児童たち(切目小)

## 緩速ろ過施設?

緩速ろ過は、薬品などを入れる前処理を行わず、ろ過をします。ろ過砂を通過するときに細菌類は、ろ過砂の中にある微生物により分解、除去されます。ゴミなどは、砂で取り除きます。その後、塩素で消毒をする処理方法です。

## 水道週間?

「水道水 安全 おいしい 金メダル」

今回、第60回目となる「水道週間」のスローガンで、水道水は安全で安心しておいしく飲めることがイメージできます。

「水道週間」とは、6月1日から6月7日までの1週間をいいます。

水道について、国民の理解と関心を高め、特に飲料水、家庭用水に対して、知識を高めてもらうことを目的としています。

## 水の週間?

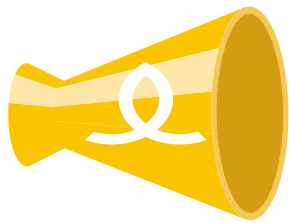
水道週間とは別に、毎年8月1日を「水の日」として、8月1日から8月7日までの1週間が「水の週間」となっています。

水道水に限らず、水資源の有限性、水の貴重さ、水が健全に循環することによってもたらされる恵みや、健全な水循環の重要性について理解や関心を深めてもらうことを目的としています。

お問い合わせ先

生活環境課 ☎42-1732





# 印南町からの お知らせ

## Information

### 📣 平成30年度介護保険料のお知らせ

8月初旬に、65歳以上の方を対象に、平成30年度介護保険料の通知書をお送りします。納めていただく金額などお知らせしておりますので、ご確認ください。

- 年金からの天引きの方〔特別徴収〕：金額のお知らせのみです。手続きなどは必要ありません。
- 納付書で納付の方〔普通徴収〕：保険料の通知書とともに納付書が同封されている場合は、最寄りの金融機関または役場でお納めください。

※年金が年額18万円未満の方や65歳になられたばかりの方など、年金からの天引き〔特別徴収〕ができませんので、納付書によりお納めください。

※口座振替が便利です。届いた納付書、通帳、印かん（通帳届出印）を持って、指定の金融機関で手続きしてください。

- 介護保険料については、3年に1回見直しを行っており、平成30年度の介護保険料は以下のとおりとなっています。

| 所得段階 | 保険料率     | 対象者                            |                                     | 年額       |
|------|----------|--------------------------------|-------------------------------------|----------|
| 第1段階 | 基準額×0.45 | 世帯全員が<br>市町村民税非課税              | 生活保護を受けている人                         | 31,396円  |
|      |          |                                | 老齢福祉年金を受けている人                       |          |
|      |          |                                | 算定基準所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人         |          |
| 第2段階 | 基準額×0.75 | 世帯全員が<br>市町村民税非課税              | 算定基準所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人 | 52,326円  |
| 第3段階 | 基準額×0.75 |                                | 算定基準所得額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人       |          |
| 第4段階 | 基準額×0.90 | 本人が<br>市町村民税非課税<br>(世帯に課税者がいる) | 算定基準所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人         | 62,791円  |
| 第5段階 | 基準額×1.00 |                                | 算定基準所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人        |          |
| 第6段階 | 基準額×1.20 | 本人が<br>市町村民税課税                 | 算定基準所得額が120万円未満の人                   | 83,721円  |
| 第7段階 | 基準額×1.30 |                                | 算定基準所得額が120万円以上200万円未満の人            | 90,698円  |
| 第8段階 | 基準額×1.50 |                                | 算定基準所得額が200万円以上300万円未満の人            | 104,652円 |
| 第9段階 | 基準額×1.70 |                                | 算定基準所得額が300万円以上の人                   | 118,605円 |

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

## 📣 児童扶養手当受給者の方へ

# 8月から現況届の受付が始まります！

**提出期間** 平成30年8月1日（水）～平成30年8月31日（金）

**提出先** 住民福祉課

**持参するもの** 印かん、児童扶養手当証書

### その他の提出物

- 一部支給停止適用除外事由届出書（事前に送られている方のみ）

現在、一部支給停止適用除外対象者に届出書を送付しています。5年等満了後は、現況届と同時に提出が必要になりました。

※提出が遅れると、遅れた月分から手当額が半額となります。

- 請求者および扶養義務者が今年の1月1日時点で、印南町以外の市町村に住民票がある場合、個人番号の分かる書類（マイナンバーカード、通知カードなど）

### 手当の対象者

- 離婚などにより児童を監護している母
- 離婚などにより児童を監護し、かつ生計を同じくしている父
- 児童を母(父)にかわって監護している方

※所得制限があります。

### 手当金額（月額） 平成30年4月1日現在

|             |      |                  |
|-------------|------|------------------|
| ＜第1子＞       | 全部支給 | 42,500円          |
|             | 一部支給 | 42,490円～ 10,030円 |
| ＜第2子 加算額＞   | 全部支給 | 10,040円          |
|             | 一部支給 | 10,030円～ 5,020円  |
| ＜第3子以降 加算額＞ | 全部支給 | 6,020円           |
|             | 一部支給 | 6,010円～ 3,010円   |

### 支払期月

4月11日（12月分～3月分）

8月11日（4月分～7月分）

12月11日（8月分～11月分）

※手当支給日が閉庁日に当たる場合は、繰り上げて支給されます。

### 次のような場合は、速やかに届出をしてください！

- 結婚した
- 氏名・住所を変更した
- 証書を紛失した
- 口座を変更した
- 同居・別居・内縁関係などに変化があったなど



お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738



Information



📣 印南町地域包括支援センターからの  
みんなで支え合い⑳

～印南町の介護保険の状況について～

介護保険制度は、皆さまの介護保険料により維持されています。  
その状況について知りましょう。

●近隣市町の介護保険料(65歳以上の方の基準額/月)

(単位：円)

| 印南町   | 御坊市   | 美浜町   | 日高町   | 由良町   | 日高川町  | みなべ町  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 5,814 | 6,520 | 5,880 | 6,600 | 6,440 | 5,710 | 7,700 |

印南町は他市町に比べ保険料が低くなっています。これは、皆さまの介護予防や助け合いの意識が高いことが一つの要因です。

●高齢者数(65歳以上)

(単位：人)

|    | H28年3月 | H29年3月 | H30年3月 | H30年5月 |
|----|--------|--------|--------|--------|
| 合計 | 2,883  | 2,901  | 2,921  | 2,911  |
| 男  | 1,222  | 1,235  | 1,241  | 1,237  |
| 女  | 1,661  | 1,666  | 1,680  | 1,674  |

高齢者数は、平成30年3月をピークに減少しています。男女を比較すると、約4割が男性、約6割が女性です。

●要介護認定者数などの推移

|        | H28年3月  | H29年3月  | H30年3月  | H30年5月  |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 在宅/人   | 310     | 301     | 273     | 279     |
| 地域密着/人 | 11      | 15      | 15      | 17      |
| 施設/人   | 131     | 132     | 127     | 129     |
| 利用無/人  | 57      | 63      | 64      | 57      |
| 全体/人   | 509     | 511     | 479     | 482     |
| 給付額/円  | 約7,405万 | 約6,611万 | 約6,919万 | 約7,912万 |

認定者数は、平成30年3月は少なくなっていますが、4～6月と新規の申請者が多く増加傾向にあります。それにより、給付額も多くなっています。

**健康管理に留意し、ひとりひとりの介護予防の意識と行動により、  
上手に介護保険制度を利用しましょう。**

高齢者のことで  
ご相談は

印南町地域包括支援センター ☎42-1738(役場内)

在宅介護支援センター

☎42-1433(印南町社会福祉協議会内)

☎42-8110(カルフル・ド・ルポ印南内)

Information

**70歳以上の「国民健康保険」、または「後期高齢者医療保険」にご加入の皆さまへ**

平成30年8月1日から「高額療養費」の自己負担限度額の上限が下記のとおり変更となります。

| 区 分                    | 外来（個人ごと）  | 外来+入院（世帯ごと）              |
|------------------------|---|--------------------------|
| 課税所得<br>690万円以上        | 252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1%<br>〔多数回 140,100円〕 | 外来と同じ                    |
| 課税所得380万円以上<br>690万円未満 | 167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1%<br>〔多数回 93,000円〕  | 外来と同じ                    |
| 課税所得145万円以上<br>380万円未満 | 80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1%<br>〔多数回 44,400円〕   | 外来と同じ                    |
| 一 般                    | 14,000円<br>(8月～翌7月の年間限度額144,000円)                 | 57,600円<br>〈多数回 44,400円〉 |
| 低所得者Ⅱ                  | 8,000円  | 24,600円                  |
| 低所得者Ⅰ                  | 8,000円  | 15,000円                  |

※過去12か月以内に3回以上、限度額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、限度額が下がります。

※低所得者Ⅱ：住民税非課税の世帯に属する70歳以上の方のうち、低所得者Ⅰ以外の方。

※低所得者Ⅰ：住民税非課税で世帯の所得が必要経費・控除（年金所得は80万円として計算）を差し引いた額が0になる世帯に属する70歳以上の方。

※世帯に所得の申告をしていない方がいる場合は、現役並み所得者とみなされますので忘れずに申告を行ってください。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

**「緑の募金運動」にご協力いただき  
ありがとうございました**

皆さまにご協力いただきました募金は、総額 213,100円となりました。

お預かりした募金は、和歌山県緑化推進会を通じて、地域の環境保全、緑化や森作り活動などに役立てられます。

今後とも緑化推進活動にご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



お問い合わせ先 **産業課** ☎42-1737





印南町からの

# お知らせ

Information



## 防災まめ知識⑬ ブロック塀の耐震化について

印南町では、7月の上旬に自主防災会、小中学校、役場による避難路の点検の中でブロック塀の確認を行いました。所有するブロック塀に倒壊の心配がある場合は、町の補助金がありますのでご活用ください。

### ●印南町ブロック塀等耐震対策事業

地震発生時におけるブロック塀などの倒壊または転倒による災害の防止と、津波発生時の避難路の寸断を防ぐため、ブロック塀などの撤去・改善・補強に要する費用の一部を補助します。町内の避難路（不特定多数の人が避難する際に利用する路）に面したブロック塀などが対象となります。



| 補助対象       | 補助金額  |
|------------|---|
| ブロック塀などの撤去 | 地盤面からの高さが0.6m（3段積）以上のものでかつ延長2m以上撤去する事業<br>撤去費の1/2（補助率） 最高10万円                           |
| ブロック塀などの改善 | 地盤面からの高さが0.6m（3段積）以上のものを撤去し、生垣またはフェンスなど他の塀へ転換する事業 施工費用の1/2（補助率） 最高20万円                  |
| ブロック塀などの補強 | 地盤面からの高さが0.6m（3段積）以上のもので、 <small>ひかえかべ</small> 控壁または鉄筋、鋼柱などで補強する事業 施工費用の1/2（補助率） 最高10万円 |

またその他にも、防災関係の補助金があります。

### ●高齢者世帯等家具転倒防止器具設置補助事業

家具転倒による犠牲を未然に防ぐため、高齢者（65歳以上）や障害のある方だけの世帯に、家具転倒防止器具の購入および取付けに要する費用の一部（上限7,000円）を補助します。

### ●高齢者世帯等感震ブレーカー設置補助事業

地震発生時の漏電による火災を防ぐため、高齢者（65歳以上）や障害のある方だけの世帯に、地震の揺れを感知してブレーカーを落とす器具の購入および取付けに要する費用の一部（上限2万円）を補助します。

お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120

Information

## 📣第10回印南かえるのフェスティバル出店参加団体募集

11月18日（日）に、「印南かえるのフェスティバル」を開催します。皆さまの出店をお待ちしています。

■開催日時 平成30年11月18日（日） 9：30～15：00

■開催場所 印南漁港 浜公園周辺

出店の条件

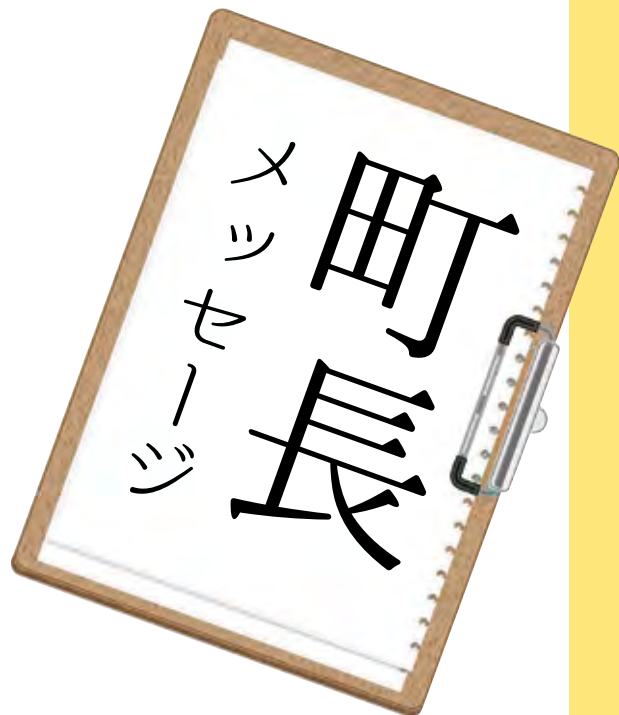
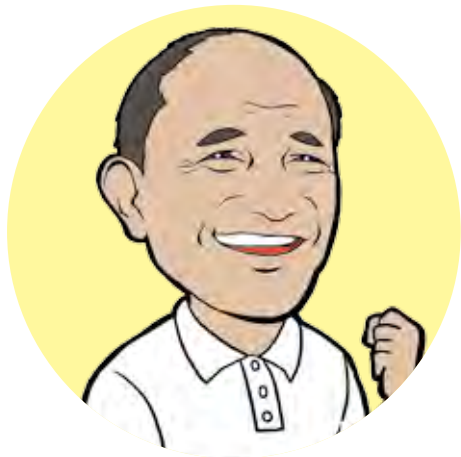
- 町内で活動するまたは販売拠点などを持つ事業者・団体・グループ
- 出店の内容がイベントの趣旨にそぐわないと判断される場合はお断りすることがあります。
- 出店にあたっては説明会を開催しますので必ずご参加ください。説明会の日程は申込受付後、ご連絡します。
- 出店の際にテント貸出しを希望される場合はレンタル費5,000円が必要です。（テント持参の場合は無料）

応募締切 **平成30年8月31日（金）**

※詳しくは印南町ホームページでご確認いただくか、産業課にお問い合わせください。

お問い合わせ先 **産業課** ☎42-1737





# 地球の怒り

印南町長 日裏 勝己 (ひうら かつみ)

6月末日から降り始めた豪雨は、九州地方から中部地方にかけて広範囲に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、猛暑のなか被災された多くの皆様、避難生活を余儀なくされている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。今回の集中豪雨は梅雨前線と太平洋高気圧の隙間に、台風7号の影響もあり南から湿った空気が流れ込んだことから、同じ場所に帯状に雨雲が発生しました。防災科学技術研究所が雨雲を解析した結果、バックビルディング現象が発生し、積乱雲が数珠つなぎとなって線状降水帯を形成したため、長時間にわたり同じ場所に大雨をもたらしたと発表しました。河川の氾濫や堤防の決壊による浸水、山崩れによる家屋の崩壊・流失等々、大災害に発展しました。平成23年9月に起きた紀伊半島大水害の記憶がよみがえってきます。今回の気圧配置が少し異なっていたならば、和歌山県も印南町も大惨事となっていたところであり、とても人ごととは思えず

「明日は我が身」と改めて気を引き締めているところであります。さて、平成30年も後半に入りました。「暑い暑い」とすぐには口からこぼれますが、最近の気温上昇は、体温をはるかに超えることも多く、気温35度と聞いても驚かなくなってしまうかもしれません。今後、どのように気候が変化していくのか、大変心配するところではあります。

今回のような自然大災害の発生は、地球温暖化が少なくとも関係していると考えられます。我々が快適な生活を求めるあまり、このような大惨事を引き起こすことになったとすれば、根本から考えなければなりません。国では「国土強靱化」に向けた対策も幅広く行われていますが、一方で自然を守る、地球にやさしい取り組みも加速していかなければならぬ大問題です。

印南町柳川地内で進められていた「印南風力発電株式会社」による発電施設が完成し、7月2日に竣工披露式が行われました。この風力発電施設は1基、2kWの発電機が13基設置され、

年間の発電量は約5千万kWh/年あり、一般家庭に換算すると、約14,000世帯の電力を賄うことができるものです。仮に、印南町の全世帯に供給するには3基あれば十分賄うことができます。

このように、自然エネルギーを活用した地球に負担のかからないやさしい取り組みが、地球の「怒り」を抑え、安定した住みやすい環境につながるものと考えられます。私たちは地道であっても、私たちにできる地球にやさしい取り組みを、積み上げていく必要があると思っています。



# 健康ひろば

## ● つれもて健診 受付時間：7：15～9：00

| 日程       | 場所       |
|----------|----------|
| 8月 1日(水) | 崎山漁村センター |
| 8月10日(金) | 稲原防災センター |
| 8月26日(日) | 保健センター   |

### 【特定健診結果説明会】

日程は「まちのカレンダー」に掲載していきます。

時間については1週間前に特定健診を受診した方のみハガキでお知らせします。

## ● 子どもの健診・健康相談 場所:保健センター

### ◆ 乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】 6か月児(平成30年1月生)  
1歳児(平成29年6月生)  
2歳児(平成28年5月生)

【日程】 8月3日(金)

【受付】 12：30～13：30

### ◆ 4か月・10か月児健診

【対象】 4か月児(平成30年3月～4月生)

10か月児(平成29年9月～10月生)

【日程】 8月23日(木)

【受付】 12：30～13：30



## ● はつらつママ教室 場所:保健センター

【内容】「妊娠中の栄養について」妊娠中は食生活を見直す絶好のチャンス！

離乳食についてのお話もあります！

【日程】 8月21日(火)

【時間】 13：30～15：00頃

## ● 運動 de リフレッシュ教室 場所:保健センター

みんなと楽しくいい汗かきましょう！

【日程】 8月10日(金) 24日(金)

【時間】 19：30～20：30



## ● 保健センターより ～今月のひとこと～

### \* 結核・肺がん検診を受けましょう！

結核は昔の病気…とはいえません。最近では、高齢化によって免疫力が低下して発病しているといわれており、発病者の約7割が60歳以上です。

いくつになっても、「結核・肺がん検診」を受けましょう。つれもて健診でのお申込み・お問合せは保健センターまで。



お問い合わせ先 **保健センター ☎43-8060**



いざというとき、必ず役に立ちます！

## 子どもの救急学習会



子どもの事故を予防し、いざというときに落ち着いて手当てが出来るように、皆さま、学習会に参加してみませんか？パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん・・・保護者の方以外でも大歓迎です！皆さまのご参加をお待ちしています！

**日時** 9月7日(金)  
**場所** 保健センター



### 当日の日程

- 9:15 ~ 9:30 受付
- 9:30 ~ 10:00 子どもの事故予防について
- 10:00 ~ 11:00 子どもの心肺蘇生法について(お話と実技)

- 動きやすい服装で来てください
  - 託児スペースもあります【申込み時にお伝えください】
- お申込みは**9月3日(月)までに** 保健センター (☎43-8060)へ

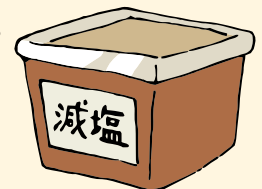
**主催：印南町保健センター 後援：いなみっ子応援隊**

## ～つれもてトライ！減塩生活～

**みそ汁などの塩分測定を行います！**

印南町に多い高血圧などの予防には減塩がポイントです。今年度から、特定健診で1日の塩分摂取量の目安を尿検査で行っていますが受診された方はいかがだったでしょうか？1日の塩分摂取の目安量は男性8g未満、女性7g未満が目標といわれています。

適塩はどれ位か？普段作っているみそ汁などの塩分はどれ位か？知ることも大切です。ご希望の方は、みそ汁の塩分測定を行いますのでお気軽にお越しください！



**日時**：8月31日(金) 10:00～16:00  
**場所**：保健センター  
**内容**：みそ汁などの塩分測定(容器に100cc程度入れてきてください)  
試験紙で味覚チェック、血圧測定など

お問い合わせ先 **保健センター** ☎43-8060



## ●町内小学校役場見学 6月1日、6日



↑切目小学校



↑稲原小学校、清流小学校



↑印南小学校



↑印南小学校

6月1日に切目、稲原、清流小学校の3年生が、6月6日に印南小学校の3年生が役場見学を行いました。

児童たちは、役場庁舎内の議場や防災無線室などさまざまな部屋を見学し、役場ではどのような仕事をしているのか学びました。

町長室では、児童たちから「いつもどんな仕事をしていますか?」、「町長さんになって良かったことはなんですか?」など町長や役場に対するたくさん質問がありました。

最後は町長と記念撮影をしました。

## ●禁煙週間啓発運動 6月1日



印南町食生活改善推進員の方々が、Aコープいなみ店前で禁煙週間の啓発を行いました。

買い物に訪れた皆さまに受動喫煙防止対策のマスコットキャラクター「けむいモン」の入ったウェットティッシュや絆創膏ばんそうこうなどを配り、たばこが自分自身や周囲の人にもたらす健康への影響を伝えました。

皆さまもこれを機会に、受動喫煙のない社会について考えてみませんか。

## ●清流小学校交通安全教室

6月5日



清流小学校において交通安全教室が開催されました。御坊警察署、交通安全運動推進協議会と印南町交通指導員会の方々により交通安全指導が行われました。横断歩道の正しい渡り方や自転車の乗り方について学びました。

模擬コースを通行する実技練習では、交通事故に遭わないために周囲の安全をきちんと確認し自転車を走らせるなど児童たちは真剣に取り組みました。



## ●第10回和歌山県家族でよい歯の コンクール表彰式 6月9日

印南町公民館において、第10回和歌山県家族でよい歯のコンクール表彰式が行われました。優秀賞に古居亜美さん、晴望くん親子と橘瞳さん、奏翔くん親子が、親子で歯と口が健康と認められ受賞しました。皆さまも歯を大切に！



↑ 橘 瞳さん、奏翔くん



↑ 古居亜美さん、晴望くん

## ●消防団第1分団夜間訓練

6月14日

消防団第1分団が、印南地区で夜間消防訓練を行いました。訓練は、建物火災が発生し、延焼のおそれがあるという想定で行われ、午後7時のサイレンとともに6台の消防車両が出勤し、宇杉ヶ丘団地と役場の防火水槽を水利として、2カ所からホースを延長し、本番さながらにきびきびとした動きで取り組みました。また、瀆中団長や幹部の団員も訓練に参加しました。同時に、町職員についても、消防団の訓練にあわせ、現場の情報を正確かつ迅速に伝達する技術を習得するため、通信機器などの連携訓練を実施しました。



## ●印南駅ミニコンサート

6月17日

JR印南駅の駅舎で「イサナ君とゆかいな仲間たち」によるミニコンサートが開催されました。当日は、ジャズの楽曲を中心に「オール・オブ・ミー」、「枯葉」、「フライ・ミー・トゥー・ザ・ムーン」など5曲が演奏されました。最後に、全員で「切手のないおくりもの」を合唱しました。演奏が終わると駅舎は拍手に包まれました。JR印南駅の駅舎には、ピアノが設置されており、誰でも自由に利用できるようになっていきます。憩いの場としてお気軽にご利用ください。



# 図書室通信

～レッツ!  
エンジョイリーディング～

## 新刊・新着のお知らせ!

### 絵本・児童書

キリンの運びかた、教えます 電車と病院も!?  
岩貞 るみこ  
疾風の女子マネ!  
まはら 三桃  
おもしろい! 進化のふしぎ 続々さんねんないきもの事典  
今泉 忠明  
親子で遊べる恐竜知育ぶっく 群馬県立自然史博物館  
篤姫 加来 耕三  
へんしんたんてい あきやま ただし  
おしっこちょっぴりもれたろう ヨシタケ シンスケ  
ねるじかん 鈴木 のりたけ  
いいからいいから 5 長谷川 義史  
ぼく、おたまじゃくし? 田島 征三  
ほか28冊

### 一般書

未来 湊 かなえ  
ロンリネス 桐野 夏生  
わかって下さい 藤田 宜永  
噛みあわない会話と、ある過去について 辻村 深月  
ののほな通信 三浦 しをん  
キッズニア裏技ガイド 東京&甲子園 2018~19  
キッズニア裏技調査隊  
関西道の駅徹底オールガイド 決定版 あんぐる  
身近な人に介護が必要になったときの手続きのすべて  
鈴木 裕和  
西日本「公共の宿」厳選ベストガイド あんぐる  
ぜんりやくババへ 講談社  
ほか23冊

### newbook

公民館図書室の本は、印南町の  
ホームページから検索することが  
できます。  
<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>



掲

示

板

## 平成30年度自衛官募集案内

| 募集種目   | 応募資格                                  | 受付期間                | 試験期日(場所)   | 入隊時期                   |
|--------|---------------------------------------|---------------------|--|------------------------|
| 自衛官候補生 | 18歳以上<br>27歳未満の者                      | 試験日の<br>前日まで        | 8月7日(火)(県民文化会館)                                    | 平成31年<br>3月下旬<br>~4月上旬 |
| 一般曹候補生 |                                       |                     | 9月28日(金)(田辺市民総合センター)                               |                        |
|        |                                       |                     | 9月29日(土)(県民文化会館)                                   |                        |
| 航空学生   | 18歳以上23歳未満の者<br>(高卒者または高専3年次修了者(見込含)) | 7月1日<br>~9月7日<br>まで | 1次:9月21日(金)(田辺市民総合センター)<br>9月22日(土)、23日(日)(県民文化会館) |                        |
|        |                                       |                     | 1次:9月17日(月)(県民文化会館)                                |                        |
|        | 18歳以上21歳未満の者<br>(高卒者または高専3年次修了者(見込含)) |                     |  |                        |

※応募資格欄中の年齢は、平成31年4月1日現在の年齢を示します。

### ●説明会

日時 平成30年8月25日(土)、26日(日) 10:00~12:00、13:00~15:00  
場所 自衛隊御坊地域事務所(来所の方から順番に約30分から1時間程度の個別説明)

お問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 ☎ 23-0020

## 和歌山県警察採用試験に 関するお知らせ

### 平成30年度 第2回警察官A・警察官B 採用試験日程

- 申込書配付日  
平成30年6月22日（金）から
- 第1次試験日  
平成30年9月16日（日）
- 第2次試験日  
平成30年10月下旬
- 第3次試験日  
11月中旬
- 申し込み受付期間  
平成30年8月14日（火）まで  
※郵送は8月14日（火）消印有効
- 第1次試験会場  
和歌山会場：県立和歌山東高等学校  
田 辺会場：県立田辺工業高等学校



■お問い合わせ先  
御坊警察署警務課  
☎ 23-0110

## 川の汚れを調べてみよう！ 水生生物調査

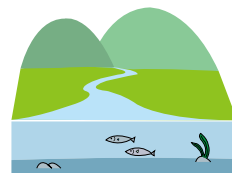
川に住む生物の種類や数を調べて川の汚れ具合を調査しよう。近所の川の結果はどうだろう。同じ川でも場所によって結果は違うはず。調査した結果は全国規模で集計されるので、県内や他府県の他の河川とも結果を比べてみよう。どなたでも参加いただけます。

### ●参加方法

電話、FAX、Eメール、郵送のいずれかで、①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤メールアドレスを記載し、和歌山県庁環境生活総務課までお申し込みください。お申込みいただいた方に、随時調査キットを送付します。  
応募期間 平成30年9月20日（木）まで  
調査期間 平成30年9月30日（日）まで

### ●調査方法

3～5人以上でグループを作り近くの川の水質、生物の種類などを調査し調査結果をお知らせください。  
※小さいお子さんの場合は必ず保護者同伴で行ってください。



### ■お申し込み(お問い合わせ)先

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1  
和歌山県庁 環境生活総務課 総務企画班  
TEL : 073-441-2670 FAX 073-433-3590  
Mail : e0317001@pref.wakayama.lg.jp  
※詳しくは県庁環境生活総務課ホームページまで  
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/suiseiseibutu/index.html>)

## 中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済制度なら・・・

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。

■お問い合わせ先  
(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎ 03-6907-1234

## 心配ごと相談所 行政相談・消費生活相談所 開設

- 【開設日】8月9日(木)  
【会場】社会福祉センター  
【相談時間】10:30～15:00
- 【開設日】8月23日(木)  
【会場】皆瀬川集会所(真妻)  
【相談時間】13:30～15:30



■お問い合わせ先  
印南町社会福祉協議会  
☎ 42-1433

## ひまわり教室 (育児教室)のご案内

8月の活動は、「ハンドペインティング」です。

- 【日程】8月17日(金)  
【受付】9:30～  
【場所】いなみっこ交流センター  
【持ち物】お茶、タオル



■お問い合わせ先  
教育委員会教育課  
☎ 42-1700

# 8

2018年  
平成30年

# 月号 まちのカレンダー



| 日                    | 月                         | 火   | 水  | 木   | 金   | 土                   |
|----------------------|---------------------------|---|--|---|---|---------------------|
| 7/29                 | 30                        | 31<br>●スマイル<br>●固定資産税第2期納期限<br>●国保税第1期納期限     | 1<br>●よちよち会<br>●倒れんジャー 9:00~11:00<br>●つもれて健診 (崎山)                          | 2<br>●巡回生活相談 (社教センター) 13:00~15:00                 | 3<br>●乳幼児健康相談                                 | 4                   |
| 5                    | 6                         | 7<br>●スマイル<br>●ひよこクラブ<br>●健診結果説明会 (切目川)       | 8<br>●よちよち会<br>●倒れんジャー 9:00~11:00<br>●いきいきサロン 13:00~14:30<br>●健診結果説明会 (印南) | 9<br>●心配ごと相談所 行政相談・消費生活相談所                        | 10<br>●運動deリフレッシュ 教室<br>●つもれて健診 (稲原)          | 11                  |
| 12                   | 13<br>●認知症カフェ 14:00~16:00 | 14  | 15<br>●倒れんジャー 9:00~11:00   | 16<br>●巡回職業相談及び生活相談 (みずほ会館) 13:00~15:00           | 17<br>●巡回職業相談 (社教センター) 13:00~15:00<br>●ひまわり教室 | 18                  |
| 19<br>●開庁日 住民福祉課 税務課 | 20                        | 21<br>●スマイル<br>●ひよこクラブ<br>●さくらんぼ<br>●はつらつママ教室 | 22<br>●よちよち会<br>●倒れんジャー 9:00~11:00<br>●いきいきサロン 13:00~14:30                 | 23<br>●4か月・10か月児 健診<br>●心配ごと相談所 行政相談・消費生活相談所 (真妻) | 24<br>●健診結果説明会 (崎山)<br>●運動deリフレッシュ 教室         | 25<br>●観光ゼミナール (印南) |
| 26<br>●つもれて健診 (切目)   | 27                        | 28<br>●スマイル                                   | 29<br>●倒れんジャー 9:00~11:00   | 30  | 31<br>●塩分測定相談<br>●国保税第2期納期限                   | 9/1                 |

## 人の動き

平成30年6月30日現在

世帯: 3,268世帯 (+5)

人口: 8,360人 (+13)

男性: 3,946人 (+4)

女性: 4,414人 (+9)



※()内は平成30年5月31日との比較です。  
※外国人の人口を含みます。

## 編集後記



カックン



エルちゃん

連絡先

kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

じめじめした梅雨も明け、太陽の陽射しが強い季節となりました。今月号の表紙は、川又観音の「菱の滝」です。暑い日が続きますが、涼しさを感じられるような表紙となっています。

特集では、「水道の仕組み～水道水が届くまで～」をテーマに、水道水がどのようにして皆さまのお手元に届くのかを特集しています。蛇口をひねれば安全な水が出てきますが、安全な水ができるまでには、いくつもの工程が必要になります。今回の特集が水の大切さについて考えていただくきっかけになれば幸いです。

|                      |                   |                   |                       |
|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 直接<br>つながります<br><br> | 総務課 …………… 42-0120 | 企画政策課 ……… 42-1736 | 公民館 …………… 42-1702     |
|                      | 税務課 …………… 42-1731 | 産業課 …………… 42-1737 | 切目社会教育センター …… 43-0773 |
|                      | 生活環境課 ……… 42-1732 | 住民福祉課 ……… 42-1738 | 保健センター …………… 43-8060  |
|                      | 出納室 …………… 42-1733 | 議会事務局 ……… 42-1739 |                       |
|                      | 建設課 …………… 42-1734 | 教育委員会 ……… 42-1700 |                       |



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。